

(証券コード 7707)
平成20年9月4日

株 主 各 位

千葉県松戸市上本郷88番地
プレジジョン・システム・サイエンス株式会社
代表取締役社長 田 島 秀 二

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成20年9月19日（金曜日）12時00分（正午）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.it-soukai.com>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成20年9月20日（土曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都台東区上野公園4番58号
上野精養軒 3階 桜の間
(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。) |

3. 目的事項

- 〈報告事項〉 1 第23期（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第23期（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）
計算書類報告の件

〈決議事項〉

- 第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役1名及び補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議案に対し賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取扱います。
- (2) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使として取扱います。
- (3) 代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主1名に限るとさせていただきます。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.pss.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- ◎株主総会終了後、同会場において株主懇談会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

以 上

(添付書類)

事 業 報 告

(平成19年7月1日から
平成20年6月30日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油をはじめとする原材料価格の高騰、サブプライムローン問題に端を発した米国経済の減速、円高や株安等の影響から、景気の牽引役であった企業部門が減速する中、景気の先行き不透明感が高まる状況となりました。

このような状況の中、当社グループは、バイオ関連業界において、遺伝子やタンパク質に関する解析や診断に利用される自動化機器の製造販売、それらの機器に利用される試薬やプラスチック類などの消耗品の製造販売に注力してまいりました。

また、当社グループのバイオ関連事業の拡大を目的として、当社技術と提携可能なバイオベンチャー企業を投資領域とした投資事業にも注力いたしました。

当社グループの主力製品は、血液や組織細胞などから遺伝子やタンパク質を抽出・精製するための自動化装置であり、当社の特許技術を利用したオリジナル製品群であります。これら製品は、大手企業向けのOEM販売（相手先ブランドによる販売）を中心に展開しており、主たるOEM先は、ロシユグループ、キアゲングループ、三菱化学メディエンスグループなどで、ワールドワイドに合計9社に対しOEM製品供給を行っております。

また、近年はOEMばかりではなく、営業強化し自社ブランドによる販売展開にも注力しております。

	平成19年6月期 (前連結会計年度)		平成20年6月期 (当連結会計年度)		対前期比較 増減率
	金額	百分比	金額	百分比	
	百万円	%	百万円	%	%
売上高	3,698	100.0	3,397	100.0	△8.1
売上総利益	1,571	42.5	1,455	42.8	△7.4
営業損失	57	△1.6	141	△4.2	—
経常損失	65	△1.8	248	△7.3	—
当期純損失	143	△3.9	400	△11.8	—

当連結会計年度は、ロシユグループ及びキアゲングループ向けのDNA自動抽出装置に関し、機種バージョンアップの時期が重なり、旧タイプ装置の出荷が予想以上に低迷いたしました。また、海外の特定得意先に対する売上計上基準について船積基準から着荷基準に変更しており、従来と同一の基準によった場合と比較し、売上高は40百万円の減少となりました。いずれも当連結会計年度に関する一時的な要因と考えますが、これらのことを主要因として、売上高は3,397百万円（前期比8.1%減）となりました。

売上総利益は、減収による影響から1,455百万円（前期比7.4%減）となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より若干減少の1,596百万円（前期比2.0%減）となり、その結果、営業損失141百万円（前連結会計年度は営業損失57百万円）となりました。

営業外損益においては、近年、自社ブランドによる各種製品の展開を図ってきましたが、そのために投資した製品在庫の内、長期化しているものに関し相応の評価減を行い、製品評価損76百万円を計上いたしました。その他、支払利息や為替差損の影響もあり、経常損失は248百万円（前連結会計年度は経常損失65百万円）となりました。

特別損益においては、開発・製造設備などの固定資産の一部につき、その稼動状況を勘案し、減損損失73百万円を計上した他、現時点において販売見通しのない一部の製品については、備忘価額までの評価減を行い、製品評価損34百万円を計上いたしました。これらの影響から、当期純損失400百万円（前連結会計年度は当期純損失143百万円）となりました。

取引先別の販売状況は、下表のとおりであります。

	平成19年6月期 (前連結会計年度)		平成20年6月期 (当連結会計年度)		対前期比較 増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
ロシュグループ	1,653	44.7	1,324	39.0	△19.9
キアゲングループ	1,022	27.7	910	26.8	△11.0
三菱化学メディエンスグループ	251	6.8	402	11.8	60.2
その他	770	20.8	760	22.4	△1.3
合計	3,698	100.0	3,397	100.0	△8.1

ロシュグループとの取引においては、売上計上基準の変更による影響があった他、ロシュグループ及びキアゲングループともに、機種バージョンアップの時期が重なり、旧タイプ装置の出荷が低調に推移したことから、前期比で減収となりました。なお、新機種の市場投入は、ロシュグループは9月の予定であり、キアゲングループは4月より出荷が始まり、現在のところ順調な販売推移となっております。

三菱化学メディエンスグループに関しましては、順調な販売増加となりました。

その他に関しましては、前連結会計年度に貢献した大手臨床検査センター向けの特注システムに関する売上が、当連結会計年度では大きく減少しましたが、米国OEM先との事業拡大や自社販売展開によりカバーし、ほぼ前連結会計年度並みの結果を確保いたしました。

(事業の種類別セグメントの業績)

(1) バイオ関連事業

当連結会計年度のバイオ関連事業は、売上高3,372百万円(前期比8.0%減)、営業損失9百万円(前連結会計年度は営業利益80百万円)となりました。

製品区分別の販売状況は、下表のとおりであります。

	平成19年6月期 (前連結会計年度)		平成20年6月期 (当連結会計年度)		対前期比較 増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
DNA自動抽出装置等	1,805	49.3	1,524	45.2	△15.5
その他理化学機器	293	8.0	191	5.7	△34.8
その他製品	401	10.9	510	15.1	27.3
商品(プラスチック消耗品)	1,165	31.8	1,145	34.0	△1.7
合計	3,665	100.0	3,372	100.0	△8.0

① DNA自動抽出装置等

当区分は、当社の特許技術を利用した自動化装置の区分であり、ロシユグループやキアゲングループ等に供給しているDNA自動抽出装置、三菱化学メディエンスグループに供給している免疫化学発光測定装置の他、当連結会計年度より、自社ブランドによるタンパク質自動精製装置「Purelumn(ピュアラム)」が加わりました。なお、同装置については、GEヘルスケア バイオサイエンス㈱に対し、国内の独占販売契約を結んでおります。

当連結会計年度は、ロシユグループ及びキアゲングループ向け装置が、バージョンアップによる新機種との入れ替え時期となり、旧タイプ装置の出荷が予想以上に低調に推移いたしました。その影響を受け、売上高1,524百万円(前期比15.5%減)となりました。ただし、キアゲングループに関しては、第4四半期から新機種の順調な出荷が開始されています(ロシユグループは、次期の第1四半期から新機種の出荷開始予定)。

四半期毎の販売推移は、下表のとおりであります。販売単価は機種により価格帯が異なるため、その影響から変動しているものであります。また、例年、夏場を含む第1四半期は、出荷が低調となる傾向があります。

	平成19年6月期 (前連結会計年度)				平成20年6月期 (当連結会計年度)			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
販売台数(台)	190	231	191	258	113	220	209	216
販売金額(千円)	389,197	486,681	421,369	507,934	210,315	383,145	384,498	546,934
販売単価(千円)	2,048	2,106	2,206	1,968	1,861	1,741	1,839	2,532

② その他理化学機器

当区分は、研究施設や検査センターなどで利用される特注自動化装置、各省庁やその外郭団体などからの受託研究開発事業などの区分であります。

当連結会計年度は、売上高191百万円（前期比34.8%減）となりました。当区分の売上高は、特注システム等の受注動向により大きく変動いたします。前連結会計年度には、大手臨床検査センター向けの特注システムに関する売上が貢献していましたが、当連結会計年度は減少いたしました。

③ その他製品

当区分は、装置メンテナンスやスペアパーツ（交換部品）販売、自社販売のDNA自動抽出装置に使用される遺伝子やタンパク質の抽出・精製の試薬、ソフトウェア開発などの区分であります。

当連結会計年度は、売上高510百万円（前期比27.3%増）となりました。当区分の売上高は、装置の累計出荷台数に応じて販売拡大が見込める性質があるため、順調な伸長が期待できるものと考えております。当連結会計年度は、自社ブランド装置の累計出荷台数の増加に伴い、自社のDNA抽出・精製の試薬に関する売上高が大きく伸びたことが貢献いたしました。

④ 商品（プラスチック消耗品）

当区分は、装置の使用に伴い消費されるチップやカートリッジなど、当社装置に関する専用プラスチック消耗品の区分であります。

当連結会計年度は、売上高1,145百万円（前期比1.7%減）となりました。当区分の売上高は、装置の累計出荷台数に応じて販売拡大が見込める性質があるため、基本的には、順調な伸長が期待できるものと考えております。当連結会計年度に関しては、ロシユグループ向けの消耗品につき、売上計上基準の変更による影響があった他、装置の販売減少の影響から、ロシユグループ側で消耗品に関する在庫調整が実施されたこともあり、全体としては、ほぼ前連結会計年度並みの売上高に留まりました。

(2) 投資事業

当連結会計年度の投資事業は、PSSキャピタル(株)が運営するファンドであるバイオコンテンツ投資事業有限責任組合からのファンド管理報酬により、売上高25百万円（前期比22.5%減）、営業利益11百万円（前期比41.4%減）となりました。

通常、管理報酬は、ファンド運営・管理の性質上、ファンド開始時期（初年度）が最も高く設定されており、第2期以降は一定の割合で減少していくよう設計されております。当該ファンドも第2期に入ったことから、管理報酬が減少したものです。

なお、これまでの投資活動実績は、下表のとおりであります。

投資先（社名）	投資時期	投資金額（千円）
ジェネティン㈱	平成19年5月	60,000
	平成19年9月（追加投資）	60,000
㈱ハプロファーマ	平成19年8月	30,030
PaGE Science㈱	平成20年1月	22,100
合計		172,130

ジェネティン㈱は、富山に本拠地を置く試薬メーカーである㈱ニッポンジーンとのコラボレーションによる新設会社で、当社の自動化技術と㈱ニッポンジーンの見聞開発ノウハウを融合し、新規な検査システムの開発を目指しています。また、当社が販売している試薬の受託製造も行っています。

㈱ハプロファーマは、独自のゲノム解析技術を有しており、臨床サンプル数が少なくても、確実に遺伝体質に結びつく特定の遺伝子を探索できる技術であります。現在、大手製薬メーカーの医薬品開発の効率化を切り口として、販売活動を展開しています。今後、当社の自動化技術との融合を目指していきたいと考えています。また、同社は、内閣府・沖縄県主宰のバイオベンチャー支援制度を受け、沖縄県在住の健康長寿者と生活習慣病予備軍を対象に、多くの臨床情報を集めている「バイオバンク沖縄」事業も行っていますので、当社の技術を利用した肥満遺伝子検査などへの展開を図っていきたいと考えております。

PaGE Science㈱は、微生物を利用した土壌汚染の改善（バイオレメディエーション）に関する事業を行う新設会社で、東京農工大学発のバイオベンチャーです。同社とコラボレーションすることにより、当社がこれまで開発してきた土壌中の微生物捕獲に関する技術の実用化を目指したいと考えております。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、総額227百万円の設備投資を実施いたしました。その主な内容は、事業活動のための機械取得、製造活動のための金型製作であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、長期借入金100百万円の資金調達を実施いたしました。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社グループは、当連結会計年度において、持分法適用関連会社でありますバイオコンテンツ投資事業有限責任組合に、合計50百万円の出資（キャピタルコールによるもの）を実施いたしました。その内訳は当社45百万円、当社連結子会社PSSキャピタル㈱5百万円であります。

8. 対処すべき課題

これまで、DNA自動抽出装置を中心とした事業展開は、一定の成功を収めてきたにも関わらず、収益を上回る次世代の新規製品への投資や研究開発活動により、バランスを欠いた経営状態が続いてまいりました。これは、バイオ関連業界の技術革新や事業進展に遅れることのないよう、様々な研究開発活動を行ってきた経緯によるものですが、過去の反省から、まずは黒字体質を定着させ、収益の範囲内で新規投資や研究活動ができる体制を確立していく所存であります。

9. 財産及び損益の状況

区 分	第20期 (平成17年6月期)	第21期 (平成18年6月期)	第22期 (平成19年6月期)	第23期 (平成20年6月期) (当連結会計年度)
売上高(千円)	3,215,600	3,636,933	3,698,177	3,397,932
経常利益又は経常損失(△)(千円)	111,636	18,903	△65,812	△248,074
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	64,368	△250,271	△143,767	△400,557
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	1,552.25	△5,926.68	△3,357.11	△9,350.09
純資産(千円)	3,107,949	2,928,203	2,854,448	2,423,590
1株当たり純資産(円)	74,948.14	68,414.70	66,629.42	56,573.08
総資産(千円)	4,636,059	4,884,985	5,169,248	4,224,588

(注) 第21期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

10. 重要な子会社の状況（平成20年6月30日現在）

重要な子会社等の状況

会社名	資本金 又は出資金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
(連結対象子会社) Precision System Science USA, Inc.	US\$ 6,579,537.95	100.0%	当社製品の米国市場 向け販売等
(連結対象子会社) Precision System Science Europe GmbH	EUR 1,000,000.00	100.0%	当社製品の欧州市場 向け販売等
(連結対象子会社) ユニバーサル・バイオ・ リサーチ㈱	35,000,000円	100.0%	当社グループの知的 財産管理・運用等
(連結対象子会社) PSSキャピタル㈱	30,000,000円	100.0%	当社グループの投資 会社
(持分法適用関連会社) バイオコンテンツ 投資事業有限責任組合	100,000,000円	25.0% (2.5%)	当社グループが出資 する投資ファンド
(持分法適用関連会社) ジェネティン㈱	75,000,000円	20.0% (20.0%)	当社グループが出資 する投資ファンドの 投資先

- (注) 1. Precision System Science USA, Inc. は、平成19年7月23日に、PSS Bio Instruments, Inc. が社名変更したものです。
2. バイオコンテンツ投資事業有限責任組合は、当社の子会社が無限責任組合員となっているため、業務執行権の所有状況等を勘案して関連会社としております。
3. バイオコンテンツ投資事業有限責任組合の「資本金又は出資金」欄は、当社グループの出資約束金額は500百万円ですが、キャピタルコール方式によるため、平成20年6月30日現在の出資履行金額を表示しております。
4. バイオコンテンツ投資事業有限責任組合の「当社の議決権比率」欄は、出資比率を記載しております。
5. ジェネティン㈱は、重要性が増したため、当連結会計年度より、持分法の適用範囲に含めております。
6. 「当社の議決権比率」欄の（ ）内は、間接所有割合であり、内数で記載しております。

11. 主要な事業内容（平成20年6月30日現在）

(1) バイオ関連事業

遺伝子・タンパク質解析関連業界における研究開発やその研究成果の実用化に用いられる自動化装置、その他理化学機器、ソフトウェア等の開発及び製造販売、ならびに自動化装置に使用される試薬及びプラスチック消耗品の製造販売等。

主な製品区分は以下のとおりです。

- ① DNA自動抽出装置等
- ② その他理化学機器
- ③ その他製品
- ④ 商品（プラスチック消耗品）

(2) 投資事業

当社グループのバイオ関連事業の拡大を目的として、当社技術と連携可能なバイオベンチャー企業への投資・育成を行っております。

12. 主要な拠点等（平成20年6月30日現在）

(1) 当社

プレジジョン・システム・サイエンス㈱	千葉県松戸市
--------------------	--------

(2) 子会社

Precision System Science USA, Inc.	米国カリフォルニア州
Precision System Science Europe GmbH	ドイツ ヴォルシュタット市
ユニバーサル・バイオ・リサーチ㈱	千葉県松戸市
PSSキャピタル㈱	千葉県松戸市

(3) 持分法適用関連会社

バイオコンテンツ投資事業有限責任組合	東京都千代田区
ジェネティン㈱	東京都千代田区

13. 使用人の状況（平成20年6月30日現在）

所在地	使用人数
日本	77 (12) ^名
米国	4 (1)
ドイツ	5 (3)
合計	86 (16)

(注) 使用人数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む）は、() 内に平均人数を外書で記載しております。

14. 主要な借入先（平成20年6月30日現在）

借入先	借入金残高
	千円
(株) 三菱東京UFJ銀行	350,000
(株) 東京都民銀行	98,766
(株) みずほ銀行	83,435
(株) 京葉銀行	72,500
(株) 横浜銀行	44,890
(株) 千葉銀行	35,000
日本政策投資銀行	7,000

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

II. 株式に関する事項（平成20年6月30日現在）

1. 発行可能株式総数 171,200株
2. 発行済株式の総数 42,840株
3. 株主数 4,554名（前期比351名減）
4. 発行済株式（自己株式を除く）の総数の10分の1以上の株式数を有する株主

株主名	持株数(株)
田島秀二	11,373

5. その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅲ. 新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権等の内容の概要及び新株予約権を有する者の人数

(1) 平成14年9月21日開催の定時株主総会決議によるもの

新株予約権の数	533個（新株予約権1個につき1株）
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 533株
当該新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 229,386円
新株予約権の行使期間	平成16年11月1日から平成20年10月31日まで

(注) 平成15年8月29日開催の取締役会決議に基づき、公募増資を実施いたしました。当該新株発行は時価以下で行われたため、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は調整されております。

当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数（個）	保有者数（名）
当社取締役（社外取締役を除く）	152	4
当社社外取締役	—	—
監査役	—	—
合計	152	4

(2) 平成16年9月25日開催の定時株主総会決議によるもの

新株予約権の数	272個（新株予約権1個につき1株）
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 272株
当該新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 238,686円
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から平成23年3月31日まで

当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数（個）	保有者数（名）
当社取締役（社外取締役を除く）	68	2
当社社外取締役	—	—
監査役	—	—
合計	68	2

2. その他新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役（平成20年6月30日現在）

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	田 島 秀 二		有限会社ユニテック 代表取締役社長 ユニバーサル・バイオ・リ サーチ㈱代表取締役社長
常 務 取 締 役	小 幡 公 道		Precision System Science USA, Inc. 代表取締役社長
取 締 役	高 橋 正 明	研究開発部門	
取 締 役	秋 本 淳	IR・経営企画、財 務・経理、人事・ 総務部門	PSSキャピタル㈱ 代表取締役社長 ジェネティン㈱ 代表取締役社長
取 締 役	長 岡 信 夫	技術管理部門	
取 締 役	西 村 掃 司	営業・法務部門	
取 締 役	平 原 善 直	設計・製造部門	
常 勤 監 査 役	高 橋 達 雄		
監 査 役	高 橋 信 雄 ※		
監 査 役	荻 原 大 輔 ※		公認会計士、税理士

- (注) 1. 取締役地崎修氏は、平成20年3月31日付をもって辞任により退任いたしました（下記参照）。
2. 監査役高橋信雄氏及び荻原大輔氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. ※の監査役は、平成19年9月22日開催の第22回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
4. 監査役高橋信雄氏は、経理関連部門の経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役荻原大輔氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役覚悦生氏は、平成19年9月22日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
7. 監査役鈴木啓靖氏は、平成19年9月22日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。

(当事業年度中に退任した取締役)

地 位	氏 名	担 当 等	他の法人等の代表状況等
取 締 役	地 崎 修	社 外 取 締 役	

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

	人数 (名)	金額 (千円)
取締役	7	71,782
(うち社外取締役)	(1)	(1,800)
監査役	5	14,268
(うち社外監査役)	(4)	(4,800)
合計	12	86,050

- (注) 1. 当事業年度において、使用人兼取締役に対する使用人給与相当額(賞与を含む)及びその他報酬等の支払はありません。
2. 期末現在の人数は、取締役7名(当事業年度中に退任した取締役1名を除く)、監査役3名であります。
3. 取締役の支給人数7名には、当事業年度中に退任した取締役1名が含まれております。また、期末現在の取締役には無報酬の取締役が1名在任しております。
4. 監査役の支給人員5名には、平成19年9月22日開催の第22回定時株主総会において、退任した監査役2名及び新たに就任した監査役2名が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

- (1) 他の会社の業務執行取締役等との兼務状況(平成20年6月30日現在)

氏名	他の会社の業務執行取締役等との兼務状況
荻原 大輔	荻原公認会計士事務所 公認会計士、税理士

- (注) 当社と兼務先との間には特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動内容

氏名	地位	主な活動内容
地崎修	社外取締役	当事業年度開催の取締役会13回中、8回に出席。取締役会においては、適宜経済産業省時代以来の豊かな経験と知識、幅広い人脈をいかした意見を述べ、助言を行っております。
高橋信雄	社外監査役	当事業年度開催の取締役会13回中、9回に出席、また当事業年度開催の監査役会に13回中、10回に出席。取締役会においては、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を適宜行っております。監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告を行い、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、社外の立場から意見を述べております。
荻原大輔	社外監査役	当事業年度開催の取締役会13回中、8回に出席、また当事業年度開催の監査役会に13回中、10回に出席。取締役会においては、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を適宜行っております。監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告を行い、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、社外の立場から意見を述べております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘できるように、社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

本規定に基づき、当社は、社外監査役2名と、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、4百万円以上であらかじめ定められた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお、本規定に基づき、当社は、当事業年度中に退任いたしました社外取締役1名とも、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりました。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

新日本監査法人

(注) 新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

2. 会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 25,136千円

(2) 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 25,136千円
その他の財産上の利益の額

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 子会社の会計監査人の状況

当社の重要な子会社のうち、Precision System Science Europe GmbHは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

本規定に基づき、当社は、会計監査人である新日本監査法人と、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、4百万円以上であらかじめ定められた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、もしくは監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任します。

VI. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則で定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンスに係る社内規程を定め、取締役業務本部長を統括責任者に任命するとともに、業務本部内にコンプライアンス担当部門を設置する。
- (2) コンプライアンス担当部門は、取締役及び使用人に法令及び定款ならびに関連規程等の遵守を周知徹底することにより、コンプライアンス体制の構築及び向上を推進する。
- (3) 社長直属の内部監査室は、監査計画に基づき、監査役会、会計監査人と連携、協力のもと、業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査を実施する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に関する情報は、社内規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記載又は記録し、適切に保存及び管理する。
- (2) 取締役及び監査役は、社内規程に定めるところによりこれらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) コンプライアンス、安全、災害、業務、情報セキュリティ等に係わるリスクについては、取締役業務本部長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理規程に基づく管理体制を構築し、対処する。
- (2) 各部門の担当業務に付随するリスクについては、必要に応じて、当該部門において個別規程、マニュアルの整備、研修の実施等を行う。
- (3) 各部門は、自律的な管理を行うとともに、発生しうるリスクの洗い出し及びその軽減に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、毎期、年次予算及び事業部門ごとの業績目標を設定する。
- (2) 各事業部門を担当する取締役は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限配分を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- (3) 会社は、取締役会を原則として月1回開催し、経営上の重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。各取締役は、取締役会に月次業績を報告する。取締役会は、この結果をレビューし、目標に対する評価・分析を行い、必要に応じて改善もしくは目標の修正を行う。取締役会の決定事項その他業務上の指示、命令等は、職制を通じて、速やかに伝達され

る体制を整備する。

- (4) 社内規程に基づき、各役職員の権限と責任を明確化し、効率的な職務の執行を図る。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社管理に係る社内規程を定め、子会社の自主性を尊重しつつ、定期的に業務遂行状況等の報告を受けるとともに、重要事項については事前に協議を行う。
- (2) グループ全体における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、コンプライアンス規程の範囲をグループ全体とする。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が補助スタッフの設置を求めた場合には、その人数と具備すべき能力、権限、属する組織、監査役の指揮命令権などを、取締役との間で協議の上、決定することとする。

7. 監査役を補助する使用人の独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の任命・異動、人事評価、懲戒処分等については、監査役会の同意を得るものとする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びその内容、その他各監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告、情報提供を行うものとする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、重要な会議に出席し、意見を述べるができる。
- (2) 監査役は、その職務を遂行する上で必要と判断するときは、監査役会において協議の上、独自に弁護士・会計士等の外部専門家を委嘱できる。
- (3) 監査役会は効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人及び内部監査室と協議又は意見交換を行う。
- (4) 監査役会は、監査報告会を開催し、定期的に代表取締役社長と意見交換を行う。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法第 24 条の 4 の 4 に規定する内部統制報告書の記載を適切に行うため、「財務報告に係わる内部統制の評価及び監査の基準ならびに同実施基準」に準じ、当社及び当社グループ会社の財務報告の適正性を確保する内部統制を整備・運用する。

11. 反社会的勢力を排除するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンス規程において、「反社会的勢力との関係を遮断し、違法・不当な要求を排除する」と定めており、不当な要求には毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の排除に全社を上げて取り組む。
- (2) 平素より、警察当局、顧問弁護士等の外部専門機関とも連携し、情報の共有化を図り、反社会的勢力を排除する体制を整備する。

VII. 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的とした当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」という）の導入、ならびに本プランに基づき買収防衛のための新株予約権無償割当てに関する事項の決定を行うことについて、平成 18 年 9 月 23 日開催の定時株主総会にて株主の皆様にご承認をいただいております。

(1) 基本方針の内容

21 世紀のキーテクノロジーとして期待されるバイオテクノロジーは、生命科学及び保健医療科学の進歩促進をはじめ、高齢化社会問題、環境・食料問題、エネルギー問題など、様々な問題の解決に重要な役割を果たすものです。当社グループは、「バイオ産業のトータル・システム・インテグレータとして、人類の健康と幸福に貢献していく」ことを企業理念にかかげ、世界のバイオ産業の発展に寄与することを通じて、自らも中長期的な発展・成長を実現し、株主、取引先、従業員等のステークホルダーに貢献していきたいと考えております。

当社グループの特許技術である「マグトレーション・テクノロジー」を利用した DNA 自動抽出装置等につきましては、現在、複数の会社と OEM 契約を締結し、ワールドワイドに製品供給を行っております。遺伝子・プロテオーム解析関連業界は未だ黎明期ともいえる環境下、この装置に関する需要はまだ発生したばかりであり、今後もさらなる市場拡大が期待できるものと考えており、当社グループとしては、欧米子会社を有効活用した事業展開を核に、DNA 抽出・精製装置としてのグローバル・スタンダードの獲得を目指してまいります。さらに、DNA 自動抽出装置のみならず、研究開発活動をより強化し、全自動 DNA 解析装置、SNPs やプロテオーム解析装置、試薬開発等も行い、中長期的には遺伝子関連業界における総合的なインフラ提供企業へと発展していく方針であります。

当社は、上記基本方針に基づく取組みにより、現在、当社製品は、DNA 抽出・精製分野では、グローバル・スタンダードの技術になりつつあるものと考えております。当社グループは、現在遂行中の研究開発活動を継続・加速することで、また新たな分野においても、日本発のグローバル・ニッチ・スタンダードを獲得してまいりたいと考えております。

上記のような事業戦略により、当社及び当社グループの事業基盤の構築・維持、そして持続的な発展が実現し、ひいては企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えております。

また当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断にゆだねられるべきものと考えておりますが、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大量買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えています。

(2) 不適切な支配の防止のための取組み

①基本方針の実現に資する特別な取組み

基本方針の実現のために、当社が具体的に取り組んでいる内容は、以下のとおりであります。

(a)DNA 自動抽出装置等の品揃え

当社グループの製品を DNA 自動抽出装置分野におけるスタンダード製品とするために、遺伝子研究の現場における多種多様なニーズに応じていく必要があると考えております。特にその品揃えは重要であり、既に OEM 機種も含めて、20 機種を超えております。

(b)OEM 供給による大量販売戦略

当社グループの製品をワールドワイドに素早く浸透させるためには、大手企業への OEM 供給が非常に効果的であると考えております。当社グループは、複数企業とのオープンアライアンスを基本方針としており、OEM 先に関しては、ロシユグループ、キヤゲングループ、三菱化学メディエンスグループなど計 9 社（平成 20 年 6 月 30 日現在）と契約を結んでおります。こういった OEM 供給を通じて、DNA 自動抽出装置等は、累計 5,500 台以上の出荷台数となり、現在も事業拡大中であります。

(c)研究開発活動の強化

DNA 自動抽出装置等に関する品揃え強化とともに、全自動 DNA 解析装置の実現に向けて、資金面及び人員面において研究開発活動を強化しております。遺伝子測定においては、具体的な測定項目（コンテンツ）が重要になってまいります。例えば、具体的な病気を対象とした遺伝子関連疾患の予防診断や具体的な薬剤を対象としたテーラーメイド医療などへの利用が考えられます。こういったコンテンツを保有する大学や研究機関、民間企業などとのコラボレーションを積極的に展開しております。

また、当社グループが DNA 自動抽出装置等の世界への販売を一層拡大するには、自社での試薬を提案・供給することが事業戦略上大変重要な要素となってまいります。消耗品としての試薬ビジネスは大きな利益をもたらす源泉

となること、またエンドユーザーのニーズにきめ細かく対応していくためには様々な用途に応じた試薬を提案する技術力が当社グループ内に備わっている必要があるためです。これまでは、DNA や RNA の単純な抽出・精製を目的としたものでしたが、今後の業界需要は、遺伝子発現解析やSNPs 解析に対するサンプルプレップや一貫前処理システム等、具体的な目的と直結した試薬と自動化システムが求められてきています。こういった動きに対応するため、国内外の様々な試薬メーカーとの接触を図っており、当社システムに搭載可能な試薬を集め、製品化に向けたアプリケーション開発を実行しております。

(d) グローバル展開のための体制構築

遺伝子・プロテオーム解析関連業界は世界規模での進展が凄まじく、先行している欧米市場に対する事業戦略が重要施策となっております。当社グループでは、これら欧米諸国に子会社を設け、それぞれ新規の業務提携・共同研究先の開拓、既存 OEM 先との連携強化、大学・研究機関などへの営業活動等を積極的に行うための体制を構築しております。

上記(a)から(d)の取組みにより、当社製品は、DNA 抽出・精製分野では、グローバル・スタンダードの技術になりつつあるものと考えております。当社グループは、現在遂行中の研究開発活動を継続・加速することで、また新たな分野においても、日本発のグローバル・ニッチ・スタンダードを獲得してまいりたいと考えております。

当社は、上記のような事業戦略により、当社及び当社グループの事業基盤の構築・維持、そして持続的な発展が実現し、ひいては企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えております。

②基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

本プランは、当社株式の大量買付行為が行われる場合の 절차를明確にし、買付者との交渉の機会を確保することにより、適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

具体的には、当社株券等の20%以上となる株券等の買付又は公開買付けを実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。その上で、当社取締役会は特別委員会を設置し、特別委員会は独自に外部専門家等の助言を得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と当社取締役会の提示した代替案の開示、買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの 절차를遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する不適切な買付であると特別委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（買付者による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権無

償割当ての実施)を取締役に勧告します。当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、本プランに基づき、新株予約権無償割当ての実施又は不実施について決議を行います。

なお、本プランの有効期間は、当社基本方針に従い、その実現のための取組みについて中期的に実行していくことになるため、平成18年9月23日開催の定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。ただし、本プランの有効期間の満了前であっても、取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(a) 株主意思を重視するものであること

本プランは、平成18年9月23日開催の定時株主総会において、株主の皆様のご承認をもって導入されております。

また、本プランの有効期間の満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じて、1年ごとに株主の皆様の意思が反映されます。

(b) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足しております。

(c) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される特別委員会により行われることとされています。また、その判断の概要については、株主の皆様に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

(d) 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

(e) 第三者専門家の意見の取得

特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント等の専門家を含む）の助言を得ることができます。これにより、特別委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みが確保されております。

(注) 本事業報告の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成20年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	[3, 202, 196]	流 動 負 債	[866, 139]
現金及び預金	1, 962, 608	買掛金	341, 052
受取手形及び売掛金	597, 251	一年以内返済予定の長期借入金	308, 011
たな卸資産	553, 705	未払法人税等	23, 831
繰延税金資産	146	賞与引当金	22, 762
その他	91, 965	その他	170, 481
貸倒引当金	△3, 481		
固 定 資 産	[1, 022, 391]	固 定 負 債	[934, 858]
有 形 固 定 資 産	(933, 196)	社 債	550, 000
建物及び構築物	283, 647	長期借入金	383, 580
機械装置及び運搬具	176, 262	その他	1, 278
工具器具及び備品	175, 367		
土地	297, 918	負 債 合 計	1, 800, 997
無 形 固 定 資 産	(13, 851)	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	12, 046	株 主 資 本	[2, 339, 321]
その他	1, 804	資 本 金	(2, 041, 778)
投資その他の資産	(75, 344)	資 本 剰 余 金	(2, 508, 354)
投資有価証券	63, 468	利 益 剰 余 金	(△2, 210, 810)
その他	11, 876	評価・換算差額等	[84, 268]
		繰延ヘッジ損益	(57)
		為替換算調整勘定	(84, 210)
資 産 合 計	4, 224, 588	純 資 産 合 計	2, 423, 590
		負債・純資産合計	4, 224, 588

連結損益計算書

(平成19年7月1日から
平成20年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,397,932
売 上 原 価		1,942,344
売 上 総 利 益		1,455,588
販売費及び一般管理費		1,596,607
営 業 損 失		141,018
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13,939	
受 取 配 当 金	22	
業 務 受 託 料	4,135	
そ の 他	4,025	22,122
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23,105	
為 替 差 損	9,699	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	16,788	
製 品 評 価 損 失	76,701	
そ の 他	2,882	129,177
経 常 損 失		248,074
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	10,710	
固 定 資 産 売 却 益	2,894	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1,562	15,167
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1,703	
固 定 資 産 除 却 損	14,928	
製 品 評 価 損 失	34,480	
減 損 損 失	73,848	124,961
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		357,868
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	42,836	
法 人 税 等 調 整 額	△146	42,689
当 期 純 損 失		400,557

連結株主資本等変動計算書

(平成19年7月1日から
平成20年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株主資本合計
平成19年6月30日残高	2,041,778	2,508,354	△1,808,244	2,741,887
連結会計年度 中の変動額				
当期純損失			△400,557	△400,557
持分法適用会 社の増加に伴 う減少額			△2,008	△2,008
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)				
連結会計年度中 の変動額合計	-	-	△402,565	△402,565
平成20年6月30日残高	2,041,778	2,508,354	△2,210,810	2,339,321

	評価・換算差額等				新株予約権	純 資 産 計 合
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年6月30日残高	16,197	114	96,204	112,516	44	2,854,448
連結会計年度 中の変動額						
当期純損失						△400,557
持分法適用会 社の増加に伴 う減少額						△2,008
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)	△16,197	△57	△11,993	△28,247	△44	△28,291
連結会計年度中 の変動額合計	△16,197	△57	△11,993	△28,247	△44	△430,857
平成20年6月30日残高	-	57	84,210	84,268	-	2,423,590

[連結注記表]

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	4社
連結子会社の名称	Precision System Science USA, Inc. Precision System Science Europe GmbH ユニバーサル・バイオ・リサーチ㈱ PSSキャピタル㈱

(注) Precision System Science USA, Inc. は、平成19年7月23日に、PSS Bio Instruments, Inc. が社名変更したものです。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数	2社
持分法適用関連会社の名称	バイオコンテンツ投資事業有限責任組合 ジェネティン㈱

(注) ジェネティン㈱は、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

(3) 会計処理基準に関する事項

1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品は原則として総平均法による原価法を採用しておりますが、一部の在外連結子会社は移動平均法による原価法を採用しております。

2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また一部の在外連結子会社は定額法を採用しております。

(ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～12年
工具器具及び備品	2～15年

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これに伴う損益への影響は軽微であります。

② 無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 長期前払費用

定額法

3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

② 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

a) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

b) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利息

c) ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

d) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

④ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更
(売上計上基準の変更)

海外の特定得意先への日本からの出荷に対する売上については、船積基準を採用しておりましたが、当連結会計年度より着荷基準に変更いたしました。従来は、海外の特定得意先との取引慣行により、船積みをもって売上計上していたものですが、所有権移転の時期につき、より客観性、確実性の高い方法へ変更を行うものであります。この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合と比較し、売上高が40,341千円減少、売上総利益が26,324千円減少、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ26,324千円増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物	209,549千円
土地	272,530千円
計	482,079千円

担保付債務

一年以内返済予定の長期借入金	46,005千円
社債	350,000千円
長期借入金	79,430千円
計	475,435千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 889,521千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の数 普通株式 42,840株

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

平成14年9月21日開催の定時株主総会決議に基づくもの	533株
平成15年9月27日開催の定時株主総会決議に基づくもの	375株
平成16年9月25日開催の定時株主総会決議に基づくもの	272株
平成17年9月17日開催の定時株主総会決議に基づくもの	357株

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 56,573.08円

(2) 1株当たり当期純損失 9,350.09円

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純損失	400,557千円
普通株主に帰属しない金額	一千円

普通株式に係る当期純損失	400,557千円
期中平均株式数	42,840株

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

6. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成20年 8月22日

プレジジョン・システム・サイエンス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田代清和 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡本和巳 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上林敏子 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、プレジジョン・システム・サイエンス株式会社の平成 19 年 7 月 1 日から平成 20 年 6 月 30 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プレジジョン・システム・サイエンス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、海外の特定得意先への日本からの出荷に対する売上については、従来、船積基準を採用していたが、当連結会計年度より着荷基準を採用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書（謄本）

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成 19 年 7 月 1 日から平成 20 年 6 月 30 日までの第 23 期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第 159 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 20 年 8 月 25 日

プレジジョン・システム・サイエンス株式会社 監査役会

常勤監査役 高橋 達 雄 ㊟

社外監査役 高橋 信 雄 ㊟

社外監査役 荻 原 大 輔 ㊟

以 上

貸借対照表

(平成20年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	【2,582,803】	流 動 負 債	【740,973】
現金及び預金	1,365,728	買掛金	315,474
受取手形	1,260	一年以内返済予定の長期借入金	308,011
売掛金	584,555	未払金	83,055
商品	36,023	未払費用	10,831
製品	442,016	未払法人税等	5,990
原材料	3,155	預り金	12,101
仕掛品	61,759	賞与引当金	5,509
貯蔵品	49		
前払費用	19,273		
未収還付消費税等	59,269	固 定 負 債	【933,580】
その他	10,306	社債	550,000
貸倒引当金	△594	長期借入金	383,580
固 定 資 産	【1,154,478】		
有 形 固 定 資 産	(655,334)	負 債 合 計	1,674,553
建物	210,447		
機械及び装置	3,767	純 資 産 の 部	
車両運搬具	101	株 主 資 本	【2,062,670】
工具器具及び備品	168,487	資本金	(2,041,778)
土地	272,530	資本剰余金	(2,508,354)
無 形 固 定 資 産	(12,005)	資本準備金	2,508,354
ソフトウェア	11,932	利益剰余金	(△2,487,462)
その他	72	その他利益剰余金	△2,487,462
投資その他の資産	(487,138)	繰越利益剰余金	△2,487,462
関係会社株式	105,246	評 価 ・ 換 算 差 額 等	【57】
その他の関係会社有価証券	63,254	繰延ヘッジ損益	(57)
出資金	10		
関係会社出資金	107,520		
関係会社長期貸付金	200,000	純 資 産 合 計	2,062,728
長期前払費用	11,000		
その他	107	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,737,282
資 産 合 計	3,737,282		

損 益 計 算 書

(平成19年7月1日から
平成20年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,627,341
売 上 原 価		1,562,492
売 上 総 利 益		1,064,848
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,220,241
営 業 損 失		155,392
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,902	
受 取 配 当 金	22	
業 務 受 託 料	8,095	
そ の 他	1,235	15,255
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14,669	
社 債 利 息	8,353	
為 替 差 損	3,832	
投 資 事 業 組 合 運 用 損 失	11,545	
製 品 評 価 損	76,701	
そ の 他	480	115,583
経 常 損 失		255,720
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	10,710	
固 定 資 産 売 却 益	2,801	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	177	13,689
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	466	
固 定 資 産 除 却 損	13,844	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	249,592	
製 品 評 価 損	34,480	
減 損 損 失	73,848	372,232
税 引 前 当 期 純 損 失		614,264
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		3,039
当 期 純 損 失		617,303

株主資本等変動計算書

(平成19年7月1日から
平成20年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
繰越利益剰余金				
平成19年6月30日残高	2,041,778	2,508,354	△1,870,158	2,679,973
事業年度中の 変 動 額				
当期純損失			△617,303	△617,303
株主資本以外の項目 の事業年度中 の変動額(純額)				
事業年度中 の変動額合計	-	-	△617,303	△617,303
平成20年6月30日残高	2,041,778	2,508,354	△2,487,462	2,062,670

	評価・換算差額等			新株予約権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計		
平成19年6月30日残高	16,197	114	16,312	44	2,696,330
事業年度中の 変 動 額					
当期純損失					△617,303
株主資本以外の項目 の事業年度中 の変動額(純額)	△16,197	△57	△16,254	△44	△16,298
事業年度中 の変動額合計	△16,197	△57	△16,254	△44	△633,601
平成20年6月30日残高	-	57	57	-	2,062,728

[個別注記表]

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

③ デリバティブ

時価法

2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品 総平均法による原価法

② 製品 総平均法による原価法

③ 原材料 総平均法による原価法

④ 仕掛品 総平均法による原価法

⑤ 貯蔵品 総平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 4～12年

車両運搬具 4年

工具器具及び備品 2～15年

(追加情報)

当社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これに伴う損益への影響は軽微であります。

- 2) 無形固定資産
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております
 - 3) 長期前払費用
定額法
- (3) 引当金の計上基準
- 1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- 1) 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - 2) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 借入金利息
 - ③ ヘッジ方針
金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
 - 3) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- (5) 重要な会計方針の変更
(売上計上基準の変更)
- 海外の特定得意先への日本からの出荷に対する売上については、船積基準を採用していましたが、当事業年度より着荷基準に変更いたしました。従来は、海外の特定得意先との取引慣行により、船積みをもって売上計上していたものですが、所有権移転の時期につき、より客観性、確実性の高い方法へ変更を行うものであります。この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合と比較し、売上高が33,194千円減少、売上総利益が19,177千円減少、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ19,177千円増加しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物	209,549千円
土地	272,530千円
計	482,079千円

担保付債務

一年以内返済予定の長期借入金	46,005千円
社債	350,000千円
長期借入金	79,430千円
計	475,435千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

679,240千円

(3) 関係会社に対する短期金銭債権

477,383千円

(4) 関係会社に対する短期金銭債務

20,509千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	1,853,379千円
関係会社からの仕入高	80,177千円
関係会社との営業取引以外の取引高	32,987千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	701,506千円
賞与引当金	2,228千円
未払事業所税等否認	3,011千円
減価償却超過額	50,788千円
製品評価損否認	20,399千円
その他	2,470千円

繰延税金資産小計 780,404千円

評価性引当額 Δ 780,404千円

繰延税金資産合計 —

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳 税引前当期純損失が計上されているため、記載していません。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車 両 運 搬 具	6,180	5,292	888

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	888千円
1年超	—千円
合計	888千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に
占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	2,242千円
減価償却費相当額	2,242千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	Precision System Science Europe GmbH	ドイツ	EUR 1,000,000.00	販売業	直接 100.0%	—	当社製品の販売	当社製品の販売(注)1	1,584,834	売掛金立替金	358,339 6,608
子会社	Precision System Science USA, Inc.	米国	US\$ 6,579,537.95	販売業	直接 100.0%	兼任 1人	当社製品の販売	資金の貸付(注)2	200,000	貸付金	200,000
子会社	PSSキャピタル㈱	千葉県 松戸市	30,000千円	投資事業	直接 100.0%	兼任 2人	投資事業	業務受託(注)3	3,960	未収入金	346
子会社	ユニバーサル・バイオ・リサーチ㈱	千葉県 松戸市	35,000千円	特許管理等	直接 100.0%	兼任 2人	特許管理	ロイヤリティ支払(注)4	20,464	未払金	4,639
関連会社	ジェネティン㈱	東京都 千代田区	75,000千円	試薬開発・製造	間接 20.0%	兼任 2人	当社製品の製造	資材・原材料等の購入(注)1	71,072	買掛金未払金	11,863 202
								業務受託(注)3	3,900	未収入金	315

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
 2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。
 3. 業務受託料は業務内容を勘案し、両社協議の上決定しております。
 4. ロイヤリティの支払については、取引に応じ一定の割合を支払っております。
 5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 48,149.59円

(2) 1株当たり当期純損失 14,409.51円

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純損失	617,303千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純損失	617,303千円
期中平均株式数	42,840株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成20年8月22日

プレジジョン・システム・サイエンス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田代清和	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡本和巳	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上林敏子	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プレジジョン・システム・サイエンス株式会社の平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針の変更に記載のとおり、海外の特定得意先への日本からの出荷に対する売上については、従来、船積基準を採用していたが、当事業年度より着荷基準を採用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四 事業報告に記載されている会社の財産及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年8月25日

プレジジョン・システム・サイエンス株式会社 監査役会
常勤監査役 高橋達雄 ㊟
社外監査役 高橋信雄 ㊟
社外監査役 荻原大輔 ㊟

以上

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また取締役高橋正明氏は辞任いたしますので、新たな取締役1名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
1	田 島 秀 二 (昭和23年8月11日生)	昭和51年4月 アドバンテック東洋(株)入社 平成元年2月 当社入社 平成元年4月 当社取締役 平成元年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成8年1月 有限会社ユニテック代表取締役社長（現任） 平成13年7月 PSS Bio Instruments, Inc.（現 Precision System Science USA, Inc.）取締役（現任） Precision System Science Europe GmbH取締役 平成14年7月 ユニバーサル・バイオ・リサーチ(株)代表取締役社長（現任）	11,373株
2	小 幡 公 道 (昭和25年4月26日生)	昭和48年4月 ダイナボット(株)（現 アボットジャパン(株)）入社 平成7年12月 同社生産本部技術部部长 平成8年11月 当社入社 取締役 平成9年1月 当社取締役松戸研究所長 平成12年4月 当社取締役研究開発部部长 平成13年7月 PSS Bio Instruments, Inc.（現 Precision System Science USA, Inc.）取締役 Precision System Science Europe GmbH代表取締役社長 平成13年10月 当社常務取締役（現任） 平成14年7月 ユニバーサル・バイオ・リサーチ(株)取締役（現任） 平成15年7月 PSS Bio Instruments, Inc.（現 Precision System Science USA, Inc.）代表取締役社長（現任）	436株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当ならびに 他の法人等の代表状況	所有する当社の 株式数
3	秋 本 淳 (昭和39年11月22日生)	昭和63年4月 ㈱日本債券信用銀行(現 ㈱あおぞら銀行) 入行 平成12年2月 当社入社 平成12年4月 当社経営企画部長 平成12年6月 当社取締役経営企画部長 平成14年9月 当社取締役業務本部長 (現任) 平成18年7月 PSSキャピタル㈱ 代表取締役社長(現任) 平成19年4月 ジェネティン㈱ 代表取締役社長(現任)	276株
4	長 岡 信 夫 (昭和27年1月7日生)	昭和45年4月 富士写真光機㈱入社 平成2年12月 当社入社 企画開発室長 平成4年9月 当社取締役企画開発室長 平成9年10月 当社取締役管理部長 平成12年4月 当社取締役技術管理部長 平成17年2月 当社取締役管理本部長 (現任)	203株
5	西 村 掃 司 (昭和22年3月23日生)	昭和44年4月 ㈱富士銀行(現 ㈱みずほ銀行) 入行 昭和60年10月 同行ルクセンブルク現地法人 副社長 平成3年5月 同行兜町副支店長 平成7年10月 スイフト・ジャパン㈱社長 平成14年7月 当社入社 社長室長 平成14年9月 当社海外事業部長 平成15年7月 当社執行役員国際部長 平成16年9月 当社取締役国際部長 平成17年2月 当社取締役営業本部長 平成19年1月 当社取締役OEM事業本部長 平成20年7月 当社取締役事業本部長 (現任)	1株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当ならびに 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
6	平原善直 (昭和31年3月13日生)	昭和52年4月 橋本産業㈱入社 昭和55年4月 ㈱中央エンジニアリング入社 平成13年11月 当社入社 研究開発部 機器設計室長代理 平成14年9月 当社開発企画部長 平成15年7月 当社執行役員開発企画部長 平成16年9月 当社取締役開発企画部長 平成17年2月 当社取締役技術本部長(現任)	4株
7	☆ 東條百合子 (昭和29年1月14日生)	昭和52年4月 ダイナボット㈱(現 アボットジャパン㈱)入社 平成8年10月 当社入社 技術部 平成14年9月 当社システム開発部長 平成15年7月 当社執行役員システム開発部長 平成17年2月 当社執行役員営業本部 海外事業企画部長 平成19年1月 当社執行役員 OEM 事業本部 担当部長 平成20年7月 当社執行役員研究開発本部長(現任)	69株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. Precision System Science USA, Inc. 及びジェネティン㈱と当社とは営業取引等があります。また、PSSキャピタル㈱と当社とは業務委託取引があります。
3. ☆印は新任取締役候補者であります。

第2号議案 監査役1名及び補欠監査役1名選任の件

監査役高橋達雄氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので監査役1名の選任、及び本総会開催の時をもって平成19年9月22日開催の第22回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役中野厚徳氏の選任の効力が失効いたしますので、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当ならびに 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
1	高橋達雄 (昭和28年7月3日生)	昭和55年4月 アドバンテック東洋(株)入社 平成2年10月 当社入社 平成3年1月 当社営業室長 平成7年10月 当社取締役総務部長 平成12年4月 当社取締役業務管理部長 平成13年10月 当社常務取締役業務管理部長 平成14年9月 当社常勤監査役(現任)	203株

(注) 高橋達雄氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当ならびに 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
2	中野厚徳 (昭和43年8月29日生)	平成4年4月 (株)日本債券信用銀行(現(株)あおぞら銀行) 入行 平成11年12月 同行退職 平成12年1月 社会保険労務士中野経営労務事務所開設 平成16年11月 司法試験合格 平成18年10月 弁護士登録(弁護士法人朝日中央総合法律事務所入所) 平成19年9月 当社補欠監査役(現任)	—

- (注)
- 中野厚徳氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 中野厚徳氏は、社外監査役候補者であります。
 - 社外監査役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
中野厚徳氏につきましては、経営に関与したことはありませんが弁護士として企業法務等に関する豊富な専門的知見を有しており、当社における監査に活かしていただけるものと判断いたしております。
 - 当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘できるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。本規定に基づき、当社は、補欠監査役候補者中野厚徳氏が正式に社外監査役に就任する際は、同氏と会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、4百万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

以上

株主総会会場ご案内図



(会場) 東京都台東区上野公園 4 番58号
 上野精養軒 3階 桜の間
 TEL 03-3821-2181

(交通)

- ① JR上野駅公園口 ……徒歩 5 分
- ② 京成上野駅 ……徒歩 5 分
- ③ 地下鉄上野駅 ……徒歩 5 分
- ④ JR御徒町駅・地下鉄上野御徒町駅 ……徒歩 12 分

駐車場には限りがございますので、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。